

【商法・会社法】

分野別内訳	設立1問、株式1問、機関2問、会社の計算1問、新株予約権1問、持分会社1問、組織再編1問、商行為法1問
出題形式	すべて組合せ問題であった。 対話問題：0問 個数問題：0問 比較問題：2問 問題文冒頭に「判例の趣旨に照らし」が付く問題：0問 学説・推論問題：0問 決議要件の計算問題：1問

【本年度の特徴】

- ① 類似の制度を比較する問題は、今年も2問出題された（第28問、第33問）。
- ② 前年度と同様、商行為法の各則から1問の出題があった（第35問）。出題分野は商行為法第2章売買（商524条から528条）であり、対応するのが難しい問題であった。
- ③ 第35問を除けば、いずれも答練等で出題されている分野からの出題で、全く見たことのない論点からの問題ではなかった。そのため、昨年と比較して難易度は下がったといえる。ただし、問題文をよく読むことが必要である。例えば、第31問の肢アに関しては、問題自体は難解ではないが、答練等でよく出題される、「委員会設置会社の指名委員と執行役との兼任」の可否に関する論点に引きずられる可能性があり、正答率が低くなっている。

【今後の対策】

- ① 頻出論点（「設立」「株式」「機関」「役員」「会社の計算」「持分会社」「組織再編」）に関する条文知識は確実に押さえる。
- ② 比較問題に備えるために、類似する制度は図表等を用いて条文を丁寧に確認しておく。
- ③ 商行為法の各則に関する論点も基本テキストや条文、過去問の範囲で押さえておく。

【商業登記法】

分野別内訳	未成年者及び後見人の登記：1問、設立の登記：1問、株式譲渡制限規定に関する登記：1問、募集株式の発行：1問、特例有限会社の株式会社への移行に関する登記：1問、持分会社：1問、一般社団法人：1問、登録免許税：1問
出題形式	すべて組合せ問題 8問 対話問題 0問 個数問題 0問 問題文冒頭に「判例の趣旨に照らし」が付く問題 0問 学説・推論問題 0問 図表正誤問題 1問

【本年度の特徴】

- ① 持分会社の登記について、登記すべき事項の記載内容を問う出題があった。
- ② 登録免許税の計算問題が出題された。
- ③ 特例有限会社に関する問題が復活した。
- ④ 上記3問の正答率は低く、昨年より難易度は上昇している。
- ⑤ 会社法制定後、出題のなかった未成年者及び後見人の登記からの出題があった。
- ⑥ 一般法人に関する登記の問題が昨年に引き続き出題された。

【今後の対策】

- ① 頻出論点である（「設立」「株式」「機関」「役員」「持分会社」「組織再編」）に関する会社法の条文知識は確実に押さえる。
- ② 総論に関する、過去問（平成17年以前の問題を含む）、テキスト、条文で頻出論点を中心に確実に押さえる。
- ③ 一般法人について、基本通達やテキストで、基本的な事項を中心に確実に押さえる。